

計画作成年度	令和 5 年度
計画変更年度	令和 6 年度
計画主体	香取市

香取市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 香取市生活経済部環境安全課
所在地 香取市佐原口 2127
電話番号 0478-50-1248
FAX番号 0478-54-1290
メールアドレス kanshi@city.katori.lg.jp

1. 対象鳥獣、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス類、ムクドリ、カワウ、スズメ、コブハクチョウ、キジ、キョン
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	香取市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		金額	面積
イノシシ	稲・甘藷	3 5 9 千円	2 . 3 ha
ハクビシン	果樹	6 3 0 千円	0 . 4 ha
アライグマ	果樹	8 千円	0 . 0 1 ha
ニホンジカ	—	—	—
タヌキ	果樹	6 6 2 千円	0 . 4 ha
カラス類	—	—	—
ムクドリ	—	—	—
カワウ	—	—	—
スズメ	—	—	—
キジ	—	—	—
コブハクチョウ	稲	8 0 千円	0 . 7 ha
キョン	—	—	—

(2) 被害の傾向

イノシシ

7月から9月に水稻、7月から11月にかけて甘藷が特に被害を受けている。被害区域は市西部・南部・中央部において発生しており、被害区域は拡大傾向にある。

ハクビシン

年間を通して被害が発生し、果樹において特に被害を受けている。被害区域は果樹園の多い、市南部・北東部に集中している。

アライグマ

ハクビシンと同様に年間を通して被害が発生し、果樹において特に被害を受けている。被害区域は果樹園の多い、市南部・北東部に集中している。

ニホンジカ

香取市において、1頭捕獲例があるが、飼育されていた個体である可能性が高く、市内で野生のシカを目撃例はない。しかし、市内の寺社敷地内でシカを飼育しているため、飼育場から逃げ出した場合の野生化が懸念される。

タヌキ

ハクビシンと同様に年間を通して被害が発生し、果樹において特に被害を受けている。被害区域は果樹園の多い、市南部・北東部に集中している。

カラス類、ムクドリ、カワウ、キジ、スズメ、コブハクチョウ

カラス類・ムクドリ・カワウを中心に捕獲要請やゴミステーションに関する苦情が寄せられており、市内猟友会の協力のもと有害鳥獣捕獲を実施している。なかでもカラス類については畜産施設周辺に多く生息しており、広範囲の捕獲要請が出されている。

コブハクチョウについても、4月から5月に水稻で被害が発生しており、被害区域は市北東部で増加傾向にある。

キョン

現時点においては農作物等の被害はないが、山間部での目撃例が確認されており、今後農作物被害や生活被害の発生が懸念される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
イノシシ	359千円 2.3ha	250千円 1.6ha
ハクビシン	630千円 0.4ha	440千円 0.3ha
アライグマ	8千円 0.01ha	6千円 0.01ha
ニホンジカ	—	—
タヌキ	662千円 0.4ha	460千円 0.3ha
カラス類	—	—
ムクドリ	—	—
カワウ	—	—
スズメ	—	—
キジ	—	—
コブハクチョウ	80千円 0.7ha	70千円 0.5ha
キョン	—	—

合計被害金額	1, 7 3 9 千円 3. 8 1 ha	1, 2 2 6 千円 2. 7 1 ha
--------	-----------------------	-----------------------

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	わなによる捕獲を、市内猟友会の協力により実施してきた。捕獲機材として、大型箱わなを令和2年度に5基、令和3年度に9基、小型箱わなを令和2年度に11基、令和3年度に20基、令和4年度に6基及びくくりわなを令和2年度に19基、令和3年度に19基、令和4年度に11基を購入し設置した。 個体数増加抑制を目的としたコブハクチョウの卵の採取を実施してきた。 狩猟期間外の有害鳥獣の繁殖時期に猟銃による有害鳥獣捕獲を実施してきた。	捕獲従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の育成確保が急務となっている。
防護柵の設置等に関する取組	防護柵の整備の実績はない。	農作物への被害が増加していることから防護柵整備を検討している。

(5) 今後の取組方針

捕獲による有害鳥獣の個体数の削減に取り組むとともに耕作放棄地の解消、雑木林の刈り払い等の生息環境管理を推進する。 捕獲については、香取市鳥獣被害対策協議会でわなを購入し、捕獲隊による捕獲を通年で行う。 生息環境管理については、地域の取組みを推進するための支援を行う。 被害対策を効果的に実施するため、有害鳥獣の生息状況、被害状況等の情報収集を行うとともに情報の共有を進める。 有害鳥獣に関する情報発信、周知活動を行い、地域住民や農業従事者の鳥獣被害防止の意識の向上を図っていく。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

市内猟友会を中心に捕獲隊を編成し、捕獲隊と協議の上、最も効果的な時期に猟銃による駆除・捕獲・追払い活動を実施するとともに、わなによる捕獲を通年で行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6 ～8年 度	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス類、ムクドリ、カワウ、スズメ、コブハクチョウ、キジ、キョン	有害鳥獣の目撃情報及び被害状況の情報収集を積極的に行う。集約した情報を基に捕獲機材や体制の整備等を行うほか、地図データ等に反映し効果的な捕獲駆除を行う。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、被害地域からの被害状況の報告などから、被害状況を把握し設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	120頭	120頭	120頭
ハクビシン	200頭	200頭	200頭
アライグマ	100頭	100頭	100頭
ニホンジカ	0頭	0頭	0頭
タヌキ	100頭	100頭	100頭
コブハクチョウ(卵)	50個	50個	50個
キジ	50羽	50羽	50羽
カラス類 ムクドリ カワウ スズメ	1,000羽	1,000羽	1,000羽
キョン	0頭	6頭	6頭

捕獲等の取組内容
鳥類については、過去の捕獲実績や農作物被害報告が多い地域又はその周辺地にて、捕獲隊による猟銃を使用した捕獲を行う。 イノシシ・ハクビシン・アライグマ・タヌキの4種については、わなによる捕獲を通年で行う。 コブハクチョウについては、卵の採取を行い、個体数増加抑制に努める。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
—

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
対象地域決定まで至っていない	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ、ハクビシン、アライグマ、タヌキ		電気柵 3,000m	電気柵 3,000m
イノシシ、ハクビシン、アライグマ、タヌキ		金網柵 300m	金網柵 300m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
----	------	------

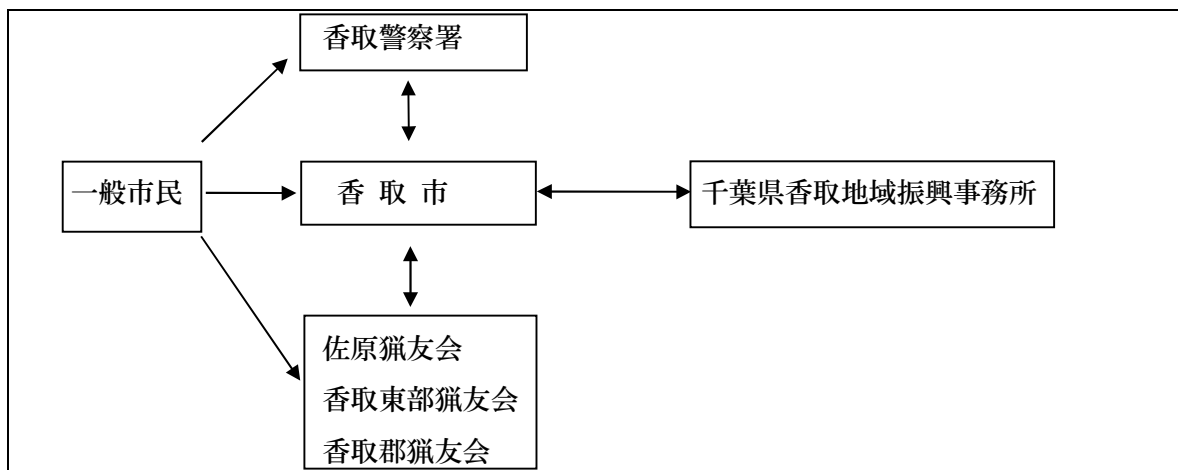
令和6～ 8年度	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス類、ムクドリ、カワウ、スズメ、コブハクチョウ、キジ、キョン	・市広報、自治会等を通じて有害鳥獣の目撃情報及び被害状況の報告様式を周知し、情報収集を積極的に行う。集約した情報を地図データ等に反映し、公表することで地域住民や農業従事者の鳥獣被害防止の意識の向上を図る。 ・ゴミステーションの管理や農作物残渣の除去など生息環境管理の取組について周知を行う。 ・住民の有害鳥獣に関する防除意識の向上を図る。
-------------	---	---

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役割
香取市	有害鳥獣の捕獲依頼、関係機関との連絡調整
千葉県香取地域振興事務所	捕獲許可、指導・助言
香取警察署	情報提供・住民の安全確保等
佐原猟友会	有害鳥獣の捕獲
香取東部猟友会	有害鳥獣の捕獲
香取郡猟友会	有害鳥獣の捕獲

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的に捕獲現場での埋設処理又は伊地山クリーンセンターでの焼却処理を行うこととする。

アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき実施する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲頭数が少ないため、安定供給が難しく現状として継続的な活用が困難。

今後、食品としての利用等地域の実情に合わせ検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	香取市鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
鳥獣保護管理員	被害防止対策、情報収集
佐原猟友会	被害防止対策、情報収集
香取東部猟友会小見川支部	被害防止対策、情報収集
香取東部猟友会山田支部	被害防止対策、情報収集
香取郡猟友会	被害防止対策、情報収集
千葉県農業共済組合香取支所	被害防止対策、情報収集
かとり農業協同組合	被害防止対策、情報収集
香取市自治会連合会	被害防止対策、情報収集
香取市農業委員会	被害防止対策、情報収集
香取市	被害防止対策、情報収集、協議会事務局
千葉県香取農業事務所	協議会事業に関する助言、情報提供
千葉県地域振興事務所	協議会事業に関する助言、情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県香取農業事務所	情報提供・その他必要な指導、支援
千葉県香取地域振興事務所	捕獲許可

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

有害鳥獣による農作物等への被害状況を鑑み、被害対策に積極的に取り組む地域を支援するため令和3年4月に鳥獣被害対策実施隊を設置した。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

千葉県・近接市町村・関係機関との情報交換を行いながら連携を図る。